

当院の【発熱外来】につきまして

当院では発熱外来にて新型コロナウイルス疑い患者さんへの診療を行っております。受診の際は下記の受診方法をご確認の上、病院の指示に従ってください。

当院の発熱外来の受診方法

◆ 対象となる方

- 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く方（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です）
- 強いだるさや息苦しさがある方
- 高齢者、基礎疾患がある方、妊婦の方は、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合
- 保健所から濃厚接触者と指定され、検査実施を指示された方

◆ 受診までの手順

まずは、ご自身のかかりつけ医にご相談ください。かかりつけ医がない場合や相談する医療機関に迷う場合は『杉並区受診・相談センター』もしくは『東京都発熱相談センター』にご相談ください。当院がかかりつけ医の場合は相談窓口までお問い合わせください。診療や検査が必要と判断された場合に、院内の指定された日時・場所にお越し頂きます。

- 杉並区受診・相談センター ☎ 03-3391-1299 平日 9:00～17:00（土日祝日を除く）
- 東京都発熱相談センター ☎ 03-5320-4592 24 時間（土日祝日を含む毎日）
- 佼成病院 ☎ 03-3383-1281 月～金曜: 9:00～17:00、土曜: 9:00～14:00

◆ 診療日と診療時間帯: 月曜～土曜。9:00～11:30。(祝日の場合は休診です)

◆ 新型コロナウイルス検査方法: 核酸増幅検査 (いわゆる PCR 検査)、抗原定量検査

◆ 検査検体: 鼻咽頭拭い液 (唾液検査には対応していません)

◆ 受診時にご注意頂くこと

- 受診前に必ず事前予約を入れてください。直接来院されても診療をお断りさせていただく場合がございます。
- 発熱外来では感染の危険度別に診療枠を設けています。指定された受診時刻を厳守してください。
- 受診時はマスクを着用し、公共交通機関の利用は控えていただくようお願いいたします。
- 自家用車でお見えの方は、予約の際に必ずお申し出ください。
- 検査実施の有無と検査方法については担当医師が判断します。
- 患者さまの容態に応じて、別の施設をご案内させていただく場合がございます。
- 受診には必ず保険証をご持参ください。医師が検査を必要と判断した場合、検査費用は国費ですが、別途初診料等は患者様側の負担が発生いたします。(紹介状をお持ちのかたと保健所経由の方は、3割負担の保険証をお持ちの場合でおよそ 2700 円、紹介状もなく保健所経由でもない方は「初診に関わる選定療養費」が加わりおよそ 6000 円かかります。)